

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	825,554	942,051	1,656,560
経常利益 (千円)	25,412	131,374	32,872
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	21,869	86,747	63,552
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,869	86,747	63,552
純資産 (千円)	1,644,298	1,696,330	1,609,645
総資産 (千円)	1,860,266	1,957,896	1,831,547
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	4.27	16.87	12.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	16.78	-
自己資本比率 (%)	86.5	84.9	86.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,113	99,093	143,766
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,999	6,374	219,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,703	20,761	44,737
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,242,637	1,311,101	1,197,620

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.07	10.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期第2四半期連結累計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 業績の状況

我が国のインターネット市場においては、デジタルデバイスの普及に合わせて、ソーシャルメディアの利用が社会基盤として定着しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、企業の事業活動においてもソーシャルメディアの役割は欠かせないものとなっております。

従業員の不適切投稿のみならず、消費者の行動を把握し、炎上を防止し、適切な情報発信を行うといったソーシャルメディアにおけるリスクマネジメントは、デジタル化が進む社会におけるブランド戦略と密接に関わり、ブランドセーフティの考えの高まりとともに、経営全体における重要性が高まっております。

また、2019年5月に通称デジタル手続法が成立し、行政手続きが原則電子申請に統一されることになるなど、デジタルデータの利活用はますます拡大していくことが見込まれます。そのため、ソーシャルメディア上のレピュテーションにとどまらず、発展するテクノロジーの反動として生ずる情報漏洩など新たなデジタルリスクに対応するマネジメントも急務となっております。

このような環境下、当社グループは「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションとして、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基にソリューションを提供し、デジタルリスクの盾となり、社会的課題の解決に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、デジタルリスク事業は、ソーシャルメディア上のレピュテーションに対する意識の高まりや広告宣伝活動強化の影響で好調に推移し、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。その他の事業につきましても、新規サービスの企画を進める一方で、既存サービスの収益化を進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は942,051千円（前年同四半期比14.1%増）、営業利益は140,970千円（前年同四半期比437.7%増）となりました。また、労務事案解決に関する費用5,200千円を営業外費用に計上した結果、経常利益は131,374千円（前年同四半期比417.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は86,747千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失21,869千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、これまで、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、前連結会計年度においてその他の事業の重要性が増したことに伴い、前連結会計年度よりセグメント情報の記載を行うことといたしました。また、セグメント情報の記載にあたり、前連結会計年度末において報告セグメントの区分を見直し、「ソーシャルリスク事業」に従来「その他事業」に含めていた「リスクインテリジェンス事業」を加え、「デジタルリスク事業」として報告セグメントとしております。当第2四半期連結累計期間との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### デジタルリスク事業

SNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するサービスについては、従業員の不適切投稿が社会的問題となったことなど多様化するリスクを背景に契約数を増やし、それらに対応した分析ノウハウを蓄積することで競争力強化を図りました。首都圏以外の地域においてもWeb上でのリスク認識が増してきており、より幅広い地域において顧客を獲得しています。また、AIシステムを用いたリスク検知精度の向上と共に、サービスのクラウド化を推進し、業務効率のさらなる向上を推進しております。

企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービスについては、セキュリティインシデントの多発や「働き方改革」を追い風に、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増大している環境の中、販売代理店と連携しながら広くマーケットにアプローチしております。足元では、スポット的な調査案件から、継続的なサービス導入への移行が進んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるデジタルリスク事業の売上高は910,025千円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益は353,428千円（前年同期比25.9%増）となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、主にリスク情報分析と危機対応支援を行うAIセキュリティ事業とその他周辺ソリューション提供事業を含んで構成されております。

これらの事業においては、新規サービスの企画・開発を進め、一部サービス提供を行っております。また、顧客と共に情報共有技術「UXP」を活用した実証実験に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のその他事業の売上高は、34,895千円（前年同期比.916.6%増）、セグメント損失は18,423千円（前年同期は41,247千円のセグメント損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,957,896千円となり、前連結会計年度末に比べ126,348千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加113,481千円、流動資産のその他の増加29,051千円であります。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は261,566千円となり、前連結会計年度末に比べ39,664千円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等の増加23,350千円、長期借入金の増加14,886千円であります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,696,330千円となり、前連結会計年度末に比べ86,684千円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加86,747千円であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ113,481千円増加し、1,311,101千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は99,093千円（前年同四半期は64,113千円の増加）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益131,374千円による増加、減価償却費15,895千円による増加、その他38,636千円による減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は6,374千円（前年同四半期は97,999千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,001千円、無形固定資産の取得による支出2,283千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は20,761千円（前年同四半期は47,703千円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入30,000千円、長期借入金の返済による支出9,175千円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、400千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,142,000	5,151,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,142,000	5,151,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月31日	-	5,142,000	-	767,278	-	743,728

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	1,121	21.81
菅原 貴弘	東京都港区	548	10.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	166	3.24
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	125	2.43
NTTコム オンライン・マーケティ ング・ソリューション株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	120	2.33
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	94	1.83
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON U.K (東京都港区六本木6-10-1)	87	1.69
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83	1.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	68	1.32
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	49	0.96
計		2,464	47.93

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,139,200	51,392	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	5,142,000		
総株主の議決権		51,392	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	東京都千代田区霞が関三丁目 2番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式9株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,197,620	1,311,101
受取手形及び売掛金	180,613	179,125
その他	29,628	58,680
貸倒引当金	4,668	5,066
流動資産合計	1,403,194	1,543,841
固定資産		
有形固定資産	54,978	50,563
無形固定資産	32,651	27,598
投資その他の資産		
投資有価証券	205,416	201,975
その他	134,548	133,269
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	339,964	335,244
固定資産合計	427,594	413,407
繰延資産	758	647
資産合計	1,831,547	1,957,896
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,065	22,315
1年内返済予定の長期借入金	15,006	20,945
未払法人税等	28,633	51,984
その他	152,690	138,927
流動負債合計	209,395	234,173
固定負債		
長期借入金	12,507	27,393
固定負債合計	12,507	27,393
負債合計	221,902	261,566
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,278	767,278
資本剰余金	743,728	743,728
利益剰余金	64,007	150,755
自己株式	169	232
株主資本合計	1,574,845	1,661,530
新株予約権	34,800	34,800
純資産合計	1,609,645	1,696,330
負債純資産合計	1,831,547	1,957,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
売上高	825,554	942,051
売上原価	300,485	372,823
売上総利益	525,068	569,228
販売費及び一般管理費	498,849	428,257
営業利益	26,219	140,970
営業外収益		
受取利息	7	5
還付消費税等	-	253
その他	37	20
営業外収益合計	44	280
営業外費用		
支払利息	101	116
投資事業組合運用損	639	4,447
和解金	-	5,200
その他	111	111
営業外費用合計	851	9,876
経常利益	25,412	131,374
特別損失		
投資有価証券評価損	19,998	-
特別損失合計	19,998	-
税金等調整前四半期純利益	5,414	131,374
法人税、住民税及び事業税	21,073	42,548
法人税等調整額	6,210	2,078
法人税等合計	27,283	44,627
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,869	86,747
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	21,869	86,747

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,869	86,747
四半期包括利益	21,869	86,747
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,869	86,747
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,414	131,374
減価償却費	27,022	15,895
貸倒引当金の増減額(は減少)	721	398
受取利息及び受取配当金	7	5
支払利息	101	116
投資事業組合運用損益(は益)	639	4,447
投資有価証券評価損益(は益)	19,998	-
売上債権の増減額(は増加)	3,136	6,392
仕入債務の増減額(は減少)	267	292
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	-
その他	1,134	38,636
小計	64,716	119,691
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	101	116
法人税等の支払額	509	20,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,113	99,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	3,001
無形固定資産の取得による支出	15,000	2,283
投資有価証券の取得による支出	87,910	1,006
敷金の回収による収入	4,269	-
その他	641	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,999	6,374
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	7,497	9,175
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25,200	-
その他	-	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,703	20,761
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,816	113,481
現金及び現金同等物の期首残高	1,228,820	1,197,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,242,637	1,311,101

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の「その他」に含めて表示していません。

(連結納税制度の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	43,150千円	53,652千円
給与手当	137,831 "	106,430 "
賞与引当金繰入額	10,000 "	- "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	1,242,637千円	1,311,101千円
現金及び現金同等物	1,242,637千円	1,311,101千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	デジタル リスク事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	822,299	822,269	3,254	825,554		825,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高			178	178	178	
計	822,299	822,299	3,432	825,732	178	825,554
セグメント利益又は損失( )	280,796	280,796	41,247	239,548	213,329	26,219

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AIセキュリティ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 213,329千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 213,329千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	デジタル リスク事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	910,025	910,025	32,025	942,051		942,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高			2,869	2,869	2,869	
計	910,025	910,025	34,895	944,920	2,869	942,051
セグメント利益又は損失( )	353,428	353,428	18,423	335,005	194,034	140,970

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、AIセキュリティ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 194,034千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 194,034千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、前連結会計年度においてその他の事業の重要性が増したことに伴い、前連結会計年度よりセグメント情報の記載を行うことといたしました。

また、セグメント情報の記載にあたり、前連結会計年度末において報告セグメントの区分を見直し、「ソーシャルリスク事業」に従来「その他事業」に含めていた「リスクインテリジェンス事業」を加え、「デジタルリスク事業」として報告セグメントといたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	4円27銭	16円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	21,869	86,747
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	21,869	86,747
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,534	5,141,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		16円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		28,686
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

株式会社エルテス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。